

## 第1 行政評価・監視の目的等

### 1 目的

この行政評価・監視は、農業災害補償に係る共済事業の適切かつ効率的な運営を図る観点から、その運営の実態等を調査し、関係行政の改善に資するため、実施したものである。

### 2 対象機関

#### (1) 行政評価・監視対象機関

農林水産省

#### (2) 関連調査等対象機関

道府県(23)、市町村、道府県農業共済組合連合会、農業共済組合、関係団体等

### 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局（北海道（旭川行政評価分室を含む。）、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所 14事務所（岩手、福島、栃木、千葉、新潟、石川、三重、和歌山、鳥取、岡山、愛媛、佐賀、熊本、鹿児島）

### 4 実施時期

平成16年4月～17年12月